

できる（実践的スキル）の能力評価基準に係る基本的な考え方

1. 目標

- 実際に事業所・施設で使ってもらえるよう、「簡素かつ分かりやすい基準」で、「汎用性のある」「OJTツールとして、現場感覚に合った有効なもの」とする。

(1) OJTツールとしての活用

- 評価者（アセッサー）が被評価者の一定期間の介護技術等をチェックし、評価を行うこととする。
- なお、実際に個々の事業所がOJTとして使うツールとしては、事業所内でチェック可能な独自の基準や、より網羅的な基準を追加することが考えられる。

(2) 簡素かつ分かりやすい基準

- 制度を速やかに普及・浸透させるためには、複雑にしすぎないことが重要であり、特定のレベルに求められる能力をすべて網羅しようとするのではなく、職業能力の共通言語化、労働移動を促すという目的に資する観点から、職場や外部労働市場で、そのレベルをよく表す代表的なポイントに絞って基準化する。

(3) 汎用性のある基準

- 職業能力の共通言語化、労働移動を促すという目的に資するため、外部労働市場で使いやすい汎用性のある基準とする。
- サービスごとに細切れにせず、在宅・施設を問わず介護職として働いていく上で必要な、代表的な介護技術を評価するものとする。

(4) 客観的に評価できる基準

- 行為について客観的な評価によりできる・できないが判断できる基準とし、抽象的・概念的で評価者の裁量が加わり客観的評価が困難とならないようにする。このため、OJTにおいてはチェックした方がよいが、客観的評価が困難な事項については基準としない。

2. 評価シートの構成

- 評価の実施体制等を考慮した外部評価の効率性、事業者の負担抑制、評価の公平性等の観点から、現場で Yes・No を客観的に確認できるものとするため、評価シートは、
 - ①大・中・小項目の総合的な評価を行う評価シート（総括表）
 - ②総括表のサブツールとして、小項目毎に複数のチェック項目で構成され、「できる」「できる場合とできない場合がある」「できない」でチェックできる形式のチェックシート
 - ③その他評価に関連する記録（チェック項目に応じ、介護過程の記録等、評価の根拠となる記録を記載）から構成することとする。

3. 評価項目の構成

- 大項目の分類としては、①基本介護技術の評価、②利用者視点での評価、③地域包括ケア、④その他（リーダーシップ）の別に評価基準を構成することとする。

4. 大項目ごとの評価項目について

(1) 基本介護技術の評価

- 基本介護技術の評価については、タイムスタディ調査（※）による介護行為の発生率の高いものを評価することとし、具体的には、i) 入浴介助、ii) 食事介助、iii) 排せつ介助を評価する。
※平成 20 年度厚生労働科学研究費補助金（長寿総合科学研究事業）「在宅及び施設における要介護・要支援高齢者に必要な介護サービス量を推定するモデルの開発に関する研究」
- また、状況の変化に応じた対応の可否について、咳・下痢・便や尿の異常・皮膚の異常への対応についてチェック項目にして評価し、その他のいつもできること・していることと違うことへの対応については、具体的な状況の変化と対応について記録する。
- 利用者の状態像に応じた介護ができるかどうかで、レベル感の差異があるかについては、評価する際の利用者の状態像データを収集し、実証事業後に検証する。
- 基本的にレベル 1～レベル 3 共通のチェック項目で評価する。

(2) 利用者視点での評価

- 利用者の視点から見て、質の高いサービスとして訴求できるわかりやすいポイントである必要がある。
- このため、利用者・家族とのコミュニケーション、介護過程の展開、感染症対策・衛生管理、事故発生防止、身体拘束廃止、緊急時対応、終末期ケアを評価することとする。
- 介護過程の展開、利用者・家族の相談・苦情に対する対応、事故発生時の対応、身体拘束廃止に向けた対応等の項目についてはレベル3及びレベル4のスキルとして評価し、その他は全レベル共通のチェック項目で評価する。

(3) 地域包括ケアを担う人材育成

- 目指すべきサービス提供体制である地域包括ケアシステムを担うため、それぞれのレベルの介護職員に求められる能力として、連携の能力や問題解決能力を評価する必要がある。
- このため、「連携活動評価尺度」(※)を参考にし、在宅・施設共通の基準とする。
※ 地域包括支援センターの主任ケアマネジャー等の職員に係る調査を基に、保健医療福祉職における連携を把握するために開発された尺度。
- 「施設や事業所」で働く「介護職員」の地域包括ケアへの貢献等を評価できるようにするために、在宅サービスで働く介護職員だけでなく、施設職員についても評価を行うことができるよう、評価者（アセッサー）がチェック項目の意図や想定している場面を理解できるような例を示す等の工夫をする。
- 他の機関との連携を担うのは主としてレベル4のスキルであるため、レベル3もその前段階として、レベル3及びレベル4を中心に評価する。ただし、実証事業においてはレベル2以下についても同じ基準で評価し、その結果を踏まえ、レベル毎の基準について検討する。

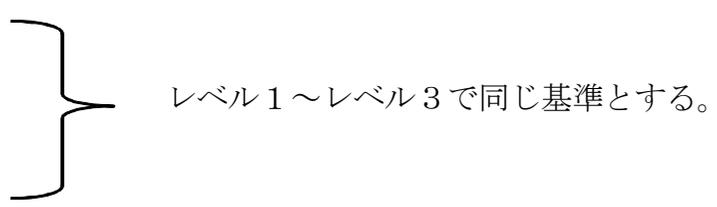
(4) リーダーシップ

- レベル4のスキルである「リーダーシップ、部下への指導・指示」については、一つの大項目として独立させて評価することとする。

4. チェックシートの項目について

- できること・行うことが当然であり、かつレベル感の差異が現れないようなもの（例：「入浴の前に必要な物品を揃える」「入浴後にタオルで拭く」）は項目としない。
- 状況に応じてやる場合もあればやらない場合もあるような項目は入れない。
- 行為について客観的な評価によりできる・できないが判断できるものを項目とし、抽象的・概念的で評価者の裁量が加わり客観的な評価が困難な項目とならないようにする。このため、OJTにおいてはチェックした方がよい項目であっても、客観的な評価が困難なものについては項目としない。
- 「残存機能維持」の観点に基づいたチェック項目をできるだけ各小項目に1つ入れる。

実証事業用の評価基準のレベル対応について

大項目	中項目（仮置き）	レベル1	レベル2①	レベル2②	レベル3	レベル4
基本介護技術の評価	入浴介助					/
	食事介助					
	排泄介助					
	状況の変化に応じた対応	△	△	○	○	
利用者視点での評価	利用者・家族とのコミュニケーション	▲	▲	▲	○	○
	介護過程の展開	/			○	○
	感染症対策・衛生管理	○	○	○	○	○
	事故発生防止	▲	▲	▲	○	○
	身体拘束廃止	/			○	○
	緊急時対応	○	○	○	○	○
	終末期ケア	▲	▲	▲	○	○
地域包括ケア		△	△	△	○	○
その他	リーダーシップ	/				○

(注) 「△」は実証事業では評価を行うが、レベル認定において評価を予定していないもの。「▲」はレベル3以上の項目が含まれるもの。

想定される評価方法・その実施時期について（主な類型）

	主な評価方法	該当する項目
主として 現認	○アセッサーが被評価者の実際の介護や対応を見ることによる評価 (1) 評価期間の <u>期中から期末の間に1回評価</u>	・入浴介助、食事介助、排泄介助
	(2) 評価期間中に、 <u>対応すべき事態が起こった場合や「状態の変化」が起こった場合に評価</u> ※ 「 <u>状況の変化に応じた対応</u> 」については、 <u>評価期間中の特定の1週間を設定</u> ※ <u>発生した事態を記録することになっている場合については記録を行ったかについても評価</u>	・状況の変化に応じた対応 ・相談・苦情対応 ・嘔吐物、汚物処理対応 ・感染症発生時の対応 ・ヒヤリハットの視点 ・事故発生時の対応・事故報告書作成 ・身体拘束を行わざるを得ない場合の手続 ・緊急事態発生時の対応 ・終末期ケア
	(3) 評価期間中に、 <u>日頃の対応を観察して期末までに評価</u> （必要に応じて被評価者へのヒアリングも実施）	・利用者特性に応じたコミュニケーション ・感染症に対する標準予防策や自己管理 ・リーダーシップ
主として 記録確認	○アセッサーが被評価者の対応に係る記録を確認することによる評価 (1) 「直近の介護過程の流れを確認できる記録を確認することによる評価（必要に応じて被評価者へのヒアリングも実施）」	・介護過程の展開
	(2) 評価期間中の被評価者の実際の対応等に係る記録を確認することによる評価（必要に応じて被評価者へのヒアリングも実施）	・身体拘束廃止に向けた対応
主として ヒアリング	○被評価者に対するアセッサーによるヒアリングによる評価 評価期間の期末までにヒアリング。適宜被評価者による記録で補完（※） ※事業所・施設において記録することとなっていないものについては、チェック項目にある対応を被評価者が行った場合は自分で記録（メモ）してもらう。	・地域包括ケア

実証事業用の評価基準の小項目・チェック項目・評価方法

大項目	中項目	小項目	チェック項目	レベル感	評価方法	備考
基本介護技術の評価	入浴介助	入浴前の確認ができる	① バイタルサインの測定や利用者へのヒアリングによる体調確認、意向確認を行い、入浴の可否について確認したか。	1～3	期中から期末に1回現認	
			② バイタルサインや医療職の指示、既往歴などに基づいて、利用者の状態に応じた入浴方法が選択できたか。	1～3	期中から期末に1回現認 (必要に応じて被評価者へのヒアリング)	
		起居の介助ができる	① 起きる前に、利用者にて体調確認をしたか。	1～3	期中から期末に1回現認	
			② 全介助が必要な利用者の上体がカーブを描くように起こしたか。	1～3	期中から期末に1回現認	
			③ 一部介助が必要な利用者について、足を曲げてもらう、柵をつかんでもらう等利用者の残存機能を活かしながら起居の支援を行ったか。	1～3	期中から期末に1回現認	
			④ 利用者を側臥位にし、レコの原理を活用しながら、無理のない起居の介助を行ったか。	1～3	期中から期末に1回現認	
		一部介助が必要な利用者の車いすへの移乗ができる	① 介助を始める前に、車いすのフットレスト(フットサポート)やブレーキに動作不良がないか、車いすにブレーキが効いているか、フットレスト(フットサポート)が上がっているか、タイヤの空気が十分かを予め確認したか。	1～3	期中から期末に1回現認	○全介助:その行為の全てに介助が行われている(必要な)場合 一部介助:部分的に介助が行われている(必要な)場合
			② 利用者の健側かつ、利用者の手がアームレスト(アームサポート)に届く位置に車いすを配置したか(ベッドの配置等で困難な場合は、利用者の手がアームレスト(アームサポート)に届く範囲に配置したか)。	1～3	期中から期末に1回現認	○スライディングボード・スライディングシート等の福祉用具について、施設・事業所においてあらかじめ定められた手順・方法がない場合、介護福祉士の養成テキスト等における一般的な手順・方法に沿って移乗しているかどうかで評価。
			③ 利用者の患側に立ち、利用者の足底がきちんとついた状態で介助を行ったか。	1～3	期中から期末に1回現認	
			④ 利用者に健側の手でベッドから遠い方のアームレスト(アームサポート)をつかんでもらい、患側を保護しながら前傾姿勢で立ちあがるよう、声かけ、介助を行ったか。	1～3	期中から期末に1回現認	
			⑤ 利用者の患側の膝折れが起こらないよう手で支える等、バランスが崩れないよう支え、立ち上がりを介助したか。	1～3	期中から期末に1回現認	
			⑥ 利用者の健側の足を軸にして体を回転させて、車いすに移乗することができたか。	1～3	期中から期末に1回現認	
			⑦ スライディングボードやスライディングシート等の福祉用具を用いた移乗の場合、あらかじめ定められた手順・方法に沿って、安全に移乗することができたか。	1～3	期中から期末に1回現認	
		全介助が必要な利用者の車いすへの移乗ができる	① 介助を始める前に、車いすのフットレスト(フットサポート)やブレーキに動作不良がないか、車いすにブレーキが効いているか、フットレスト(フットサポート)が上がっているか、タイヤの空気が十分かを予め確認したか。	1～3	期中から期末に1回現認	○網掛けの項目は一部介助の場合と同様の項目。
			② 利用者や介護者の体の大きさ等を勘案し、ベッドと車いすの角度が15～45度となる範囲で安全に移乗できる位置に車いすを配置したか。	1～3	期中から期末に1回現認	○移乗用リフト等の福祉用具について、施設・事業所においてあらかじめ定められた手順・方法がない場合、介護福祉士の養成テキスト等における一般的な手順・方法に沿って移乗しているかどうかで評価。
			③ 移乗がしやすいよう、ベッドの高さを調整するとともに、利用者の足底がついた状態で介助を行ったか。	1～3	期中から期末に1回現認	
			④ 利用者の体と密着させる、利用者の腰に手を回す、利用者に介護者の肩に手を回してもらう等、移乗がしやすい体勢をとったか。	1～3	期中から期末に1回現認	
			⑤ 利用者に前傾姿勢をとらせ、利用者の体をゆっくりと引き寄せながら立ち上がることができたか。	1～3	期中から期末に1回現認	
			⑥ 利用者の体をゆっくりと回転させ、車いすに深く座らせることができたか。	1～3	期中から期末に1回現認	
			⑦ 移乗用リフト等の福祉用具を用いた移乗の場合、あらかじめ定められた手順・方法に沿って、安全に移乗することができたか。	1～3	期中から期末に1回現認	
車いすの移動ができる	① 事故防止の観点から、利用者の足がフットレストに、健側の手がアームレスト(アームサポート)に乗っているか、患側の手が膝の上に乗っているかを確認し、安全を確保したか。	1～3	期中から期末に1回現認			
	② 段差や道幅、往来等を考慮しながら、安全な進路を選択して移動したか。	1～3	期中から期末に1回現認			

大項目	中項目	小項目	チェック項目	レベル感	評価方法	備考
基本介護技術の評価	入浴介助	杖歩行の介助ができる	① 利用者の歩く方向を確認しながら、段差等の安全に対するリスクを考慮し、予め利用者へ声かけをしたか。	1～3	期中から期末に1回現認	
			② 利用者の杖を持つ手と反対側のやや斜め後ろに立ったか。	1～3	期中から期末に1回現認	
			③ 利用者に片まひがある場合、二動作歩行や三動作歩行の声かけを行えたか。	1～3	期中から期末に1回現認	
			④ 急がせず、利用者のペースに合った介助・誘導を行ったか。	1～3	期中から期末に1回現認	
		一部介助が必要な利用者の衣服の着脱ができる	① 体調や気候に配慮しながら、利用者の好みの洋服を選んでもらったか。	1～3	期中から期末に1回現認	
			② スクリーン等を使い、プライバシーに配慮したか。	1～3	期中から期末に1回現認	
			③ 前開き衣類の脱衣の際に、健側から患側の順番で行ったか。	1～3	期中から期末に1回現認	
			④ 前開き衣類の着衣の際に、患側から健側の順番で行ったか。	1～3	期中から期末に1回現認	
			⑤ ③④の場合、ボタンの取り外し等、自力でできるところは自分で行うよう利用者に促したか。	1～3	期中から期末に1回現認	
			⑥ しわやたるみがないか確認したか。	1～3	期中から期末に1回現認	
		全介助が必要な利用者の衣服の着脱ができる	① 体調や気候に配慮しながら、利用者の好みの洋服を選んでもらったか。	1～3	期中から期末に1回現認	○網掛けの項目は一部介助の場合と同様の項目。
			② スクリーン等を使い、プライバシーに配慮したか。	1～3	期中から期末に1回現認	
			③ かぶり上衣の脱衣の際に、健側から患側の順番で行ったか。	1～3	期中から期末に1回現認	
			④ かぶり上衣の着衣の際に、患側から健側の順番で行ったか。	1～3	期中から期末に1回現認	
			⑤ しわやたるみがないか確認したか。	1～3	期中から期末に1回現認	
		洗体ができる（浴槽に入ることを含む。）	① 末梢から中枢の順番で洗い、陰部は健側の手で洗ってもらったか。	1～3	期中から期末に1回現認	
			② 利用者に片まひがある場合、浴槽に入る時は、バランスを気をつけながら、介護者が片手を胴にまわし、患足をもう一方の手で介助して、健側の足から入浴できたか。	1～3	期中から期末に1回現認	
			③ 利用者に片まひがある場合、浴槽から出る時は、バランスを崩さないよう、ゆっくり立ち上がり、介護者が片手をしっかり胴に回し、健側の足を出して床面につけ、次に患側の足を出すことができたか。	1～3	期中から期末に1回現認	
			④ 簡易リフト等、入浴機器を用いて入浴した場合、利用者の身体の位置を確認し、手が挟まれる等の事故に注意して、安全に入浴できたか。	1～3	期中から期末に1回現認	
			⑤ 入浴後、体調の確認をし、十分な水分補給ができたか。	1～3	期中から期末に1回現認	
一部介助が必要な利用者のベッドへの移乗ができる	① 介助を始める前に、車いすにプレーキが効いているか、フットレスト(フットサポート)から足が降りているか、フットレスト(フットサポート)が上がっているかを確認したか。	1～3	期中から期末に1回現認	○スライディングボード・スライディングシート等の福祉用具について、施設・事業所においてあらかじめ定められた手順・方法がない場合は、介護福祉士の養成テキスト等における一般的な手順・方法に沿って移乗しているかどうかで評価。		
	② 利用者の健側がベッド側となるよう、かつ、移乗する際に活用できる柵等が手の届く位置に車いすを配置したか(ベッドの配置等で困難な場合は、移乗の際に活用できる柵等が手の届く範囲に車いすを配置したか)。	1～3	期中から期末に1回現認			
	③ 利用者の患側に立ち、利用者の足底がきちんとついた状態で介助を行ったか。	1～3	期中から期末に1回現認			
	④ 利用者に健側の手で柵等をつかんでもらい、患側を保護しながら前傾姿勢で立ちあがるよう、声かけ、介助を行ったか。(柵を使用していない場合には、健側の手をベッドの健側の膝より遠い位置についてもらい、患側を保護しながら立ちあがるよう、声かけ、介助を行ったか。)	1～3	期中から期末に1回現認			
	⑤ 利用者の患側の膝折れが起こらないよう手で支える等、バランスが崩れないよう支え、立ち上がりを介助したか。	1～3	期中から期末に1回現認			
	⑥ 利用者の健側の足を軸にして体を回転させて、ベッドに座ることができたか。	1～3	期中から期末に1回現認			
	⑦ スライディングボードやスライディングシート等の福祉用具を用いた移乗の場合、あらかじめ定められた手順・方法に沿って、安全に移乗することができたか。	1～3	期中から期末に1回現認			

大項目	中項目	小項目	チェック項目	レベル感	評価方法	備考
基本介護技術の評価	入浴介助	全介助が必要な利用者のベッドへの移乗ができる	① 介助を始める前に、車いすにブレーキがかかっているか、フットレスト(フットサポート)から足が降りているか、フットレスト(フットサポート)が上がっているかを確認したか。	1~3	期中から期末に1回現認	○網掛けの項目は一部介助の場合と同様の項目。 ○移乗用リフト等の福祉用具について、施設・事業所においてあらかじめ定められた手順・方法がない場合、介護福祉士の養成テキスト等における一般的な手順・方法に沿って移乗しているかどうかで評価。
			② 利用者や介護者の体の大きさ等を勘案し、ベッドと車いすの角度が15~45度となる範囲で安全に移乗できる位置に車いすを配置したか。	1~3	期中から期末に1回現認	
			③ 移乗がしやすいよう、ベッドの高さを調整し、利用者の足底がついた状態で介助を行ったか。	1~3	期中から期末に1回現認	
			④ 利用者の体と密着させる、利用者の腰に手を回す、利用者に介護者の肩に手を回してもらおう等、移乗がしやすい体勢をとったか。	1~3	期中から期末に1回現認	
			⑤ 利用者に前傾姿勢をとらせ、利用者の体をゆっくりと引き寄せながら立ち上がることができたか。	1~3	期中から期末に1回現認	
			⑥ 利用者の体をゆっくりと回転させ、ベッドに座らせることができたか。	1~3	期中から期末に1回現認	
			⑦ 移乗用リフト等の福祉用具を用いた移乗の場合、あらかじめ定められた手順・方法に沿って、安全に移乗することができたか。	1~3	期中から期末に1回現認	
		清拭ができる	① バイタルサインの測定、利用者へのヒアリングによって体調確認を行い、清拭の可否について確認したか。	1~3	期中から期末に1回現認	
			② バイタルサインや医療職の指示、既往歴などに基づいて、利用者の状態に応じた清拭方法が選択できたか。	1~3	期中から期末に1回現認	
			③ スクリーンやバスタオル等を使い、プライバシーや保温に配慮したか。	1~3	期中から期末に1回現認	
	食事介助	食事前の準備を行うことができる	④ 末梢から中枢の順番で洗うなど、適切な手順でできたか。	1~3	期中から期末に1回現認	
			① 声を掛けたり肩を叩いたりするなどして、利用者の覚醒状態を確認したか。	1~3	期中から期末に1回現認	
			② 嚥下障害のある利用者の食事に配慮を付けたか。	1~3	期中から期末に1回現認	
			③ 禁忌食の確認をしたか。	1~3	期中から期末に1回現認	
		座位で食事をする際の姿勢の介助ができる	④ 飲み込むことができる食べ物の形態を確認したか。	1~3	期中から期末に1回現認	
			① 体幹の傾きはどうか、足底が床についているか、椅子に深く腰を掛けお尻が安定して座っているかなど座位の安定を確認したか。	1~3	期中から期末に1回現認	
		寝たままで食事をする際の姿勢の介助ができる	② 顎が引けている状態で食事が取れるようにしたか。	1~3	期中から期末に1回現認	
			① ベッドをギャッチアップし、食べやすい座位の位置や安定(体幹の傾きはどうか)を確認したか。	1~3	期中から期末に1回現認	
		食事介助ができる	② 利用者の頭部が前傾姿勢になるように枕やクッションで調整したか。	1~3	期中から期末に1回現認	
			① 食事の献立や中身を利用者に説明する等食欲が湧くように声かけを行ったか。	1~3	期中から期末に1回現認	
				② 多すぎる量を一度に口に入れなかったか。	1~3	期中から期末に1回現認
				③ 利用者と同じ目線の高さで介助する等、利用者の飲み込みが確認できるような姿勢で介助を行ったか。	1~3	期中から期末に1回現認
				④ 利用者がしっかりと咀嚼して飲み込んだことを確認してから次の食事を口に運んだか。	1~3	期中から期末に1回現認
⑤ 自力での摂食を促し、必要時に介助を行ったか。	1~3			期中から期末に1回現認		
⑥ 利用者の食べたいものを聞きながら介助したか。	1~3	期中から期末に1回現認				
口腔ケアができる	① 出来る利用者には、義歯の着脱、自分で磨ける部分のブラッシング、その後のうがいを促したか。	1~3	期中から期末に1回現認			
	② 義歯の着脱の際、利用者に着脱を理解してもらい、口を大きく開けて口腔内に傷をつけないよう配慮しながら、無理なく行ったか。	1~3	期中から期末に1回現認			
	③ スポンジブラシやガーゼ等を用いた清拭について、速やかに行い、利用者に不快感を与えなかったか。	1~3	期中から期末に1回現認			
	④ 歯磨きや清拭の後、口腔内を確認し、磨き残し、歯茎の腫れ、出血等がないか確認したか。	1~3	期中から期末に1回現認			

大項目	中項目	小項目	チェック項目	レベル感	評価方法	備考
基本介護技術の評価	排泄介助	排泄の準備を行うことができる	① 排泄の間隔を確認したか。	1～3	期中から期末に1回現認(必要に応じ記録確認)	
			② 排泄介助に当たり、介助内容を伝え、利用者の同意を得たか。	1～3	期中から期末に1回現認	
			③ 利用者のADLを把握し、排泄する上で、できる部分は利用者によってもらうようにしたか。	1～3	期中から期末に1回現認	
		トイレ(ポータブルトイレ)への移乗を行うことができる	① 利用者が健側の手足に重心をかけ立ち上がり、身体の向きを変える際、腰を支えたか。	1～3	期中から期末に1回現認	
			② ズボン、下着を下ろす了承を得て、支えながら下ろしたか。	1～3	期中から期末に1回現認	
			③ トイレ(ポータブルトイレ)で、利用者の足底がついているか、前屈姿勢がとれているか等座位の安定を確認したか。	1～3	期中から期末に1回現認	
		トイレ(ポータブルトイレ)での排泄介助を行うことができる	① トイレ(ポータブルトイレ)での排泄の際、カーテンやスクリーンを使用したり、排泄時にはその場を離れ、排泄終了時には教えてくださいと説明する等してプライバシーに配慮したか。	1～3	期中から期末に1回現認	
			② 排泄後、利用者にトイレトペーパー等で拭いてもらい、拭き残しがあれば清拭を行うとともに、利用者の手洗いを見守る等により清潔保持をしたか。	1～3	期中から期末に1回現認	
			③ 失禁かトイレでの排泄かや、排泄物の量や性状について記録をしたか。	1～3	評価期間中に記録確認	
			④ 事業所・施設内の手順に沿って排泄物処理したか。	1～3	期中から期末に1回現認	
			⑤ 排泄後、利用者の体調確認を行ったか。	1～3	期中から期末に1回現認	
		体位変換ができる	① 利用者の膝を立て、テコの原理を活用しながら、体位変換したか。	1～3	期中から期末に1回現認	
			② 顔、腕、足の位置を確認し、腕の巻き込みなどに注意しながら、ベッド柵などにぶつけることなく、利用者に痛みや傷を与えないように体位変換したか。	1～3	期中から期末に1回現認	
			③ 横向きになることができる人には自力で横になってもらったり、膝を自分で曲げられる人には自分で曲げてもらうなど、利用者の残存機能を活かしながら体位変換したか。	1～3	期中から期末に1回現認	
			④ ベッドの下の方にずり落ちた場合には姿勢を正すなど、身体に摩擦を与えないように体位変換したか。	1～3	期中から期末に1回現認	
			⑤ 体位変換後、クッションやタオルなどを使用し、安楽な体位保持への介助を行ったか。	1～3	期中から期末に1回現認	
		おむつ交換を行うことができる	① 利用者に尿意、便意の有無、排泄した感じの有無を聞き、おむつ・パッドを換えることなどの介助内容を伝え、承諾を得ているか。	1～3	期中から期末に1回現認	
			② おむつ・パッド交換の際、カーテンやスクリーンを使用する等してプライバシーに配慮したか。	1～3	期中から期末に1回現認	
			③ おむつ・パッドを尿漏れしない位置に装着したか。	1～3	期中から期末に1回現認	
			④ おむつ・パッドを装着後、衣服、寝具等にしまわぬように整えたか。	1～3	期中から期末に1回現認	
⑤ 排泄時刻、排泄物の量や性状、陰臀部の皮膚の異常について記録をしたか。	1～3		評価期間中に記録確認			

大項目	中項目	小項目	チェック項目	レベル感	評価方法	備考
基本介護技術の評価	状況の変化に応じた対応	咳やむせこみに対応ができる	① 咳の強さ、顔色等の観察をしたか。	1～3	評価期間中に状況の変化が起こった場合に現認	
			② 次の順で適切な対応ができたか。 ・強い咳をするように声掛けをしたか。 ・背中を強く叩いたか(タッピング)。 ・(それでも改善しない場合)ハイムリック法を実施したか。	1～3	評価期間中に状況の変化が起こった場合に現認	
			③ (上記の対応を行っても改善しない場合)医療職に連絡したか。	1～3	評価期間中に状況の変化が起こった場合に現認	
			④ 記録をしたか。	1～3	評価期間中に記録確認	
		下痢の場合に対応ができる	① 便の観察をしたか(性状、量等)。	1～3	評価期間中に状況の変化が起こった場合に現認	
			② 本人の様子を観察・確認したか(腹痛や吐き気の有無、下痢が続いているか否か等)。	1～3	評価期間中に状況の変化が起こった場合に現認	
			③ 原因の探索と確認をしたか。	1～3	評価期間中に状況の変化が起こった場合に現認	
			④ (吐き気・嘔吐がなく、口からの摂取が可能な場合)水分・電解質を補給したか。	1～3	評価期間中に状況の変化が起こった場合に現認	
			⑤ (腹痛の訴え、吐き気や嘔吐がある、下痢が続いている場合等)医療職に連絡したか。	1～3	評価期間中に状況の変化が起こった場合に現認	
			⑥ 記録をしたか。	1～3	評価期間中に記録確認	
		便・尿の異常(血便・血尿など)に対応ができる	① 便、尿の観察をしたか(色やにおい、血液が混入していないかどうか等)。	1～3	評価期間中に状況の変化が起こった場合に現認	
			② 本人の様子を観察・確認したか(バイタル、ショック状態等)。	1～3	評価期間中に状況の変化が起こった場合に現認	
			③ 原因の探索と確認をしたか。	1～3	評価期間中に状況の変化が起こった場合に現認	
			④ (血液の混入、悪臭、バイタル値の異常やショック状態が観察された場合等)医療職に連絡したか。	1～3	評価期間中に状況の変化が起こった場合に現認	
			⑤ 記録をしたか。	1～3	評価期間中に記録確認	
		皮膚の異常(炎症、表皮剥離、水泡、潰瘍等)に対応ができる	① 皮膚の症状(大きさ、深さ、出血・浸出液・臭気の有無等)や本人の様子(痛みやかゆみの有無等)の観察をしたか。	1～3	評価期間中に状況の変化が起こった場合に現認	
			② 原因の探索と確認をしたか。	1～3	評価期間中に状況の変化が起こった場合に現認	
			③ (かゆがっていたり、炎症、表皮剥離、水泡、潰瘍が観察された場合等)医療職に連絡したか。	1～3	評価期間中に状況の変化が起こった場合に現認	
			④ 記録をしたか。	1～3	評価期間中に記録確認	
		認知症の方がいつもと違う行動(攻撃的行動、突発的行動、対応が困難な行動等)を行った場合に対応ができる	① いつもと違う行動が見られた利用者を観察し、脅威や不安を感じない(利用者の表情・行動にネガティブな変化がない)よう近づき、声をかける等対応し、利用者の行動や表情から不安・不快感等を軽減させることができたか。	1～3	評価期間中に状況の変化が起こった場合に現認	
② 問題行動が見られた利用者の表情、感情表現、行動などいつもと違う様子について確認し、なぜそのような行動をしたか、職員対応や本人の生活環境の変化等を確認し、記録したか。	1～3		評価期間中に記録確認			
③ 問題行動が見られた利用者がなぜそのような行動をしたかを、心身状況、生活歴、価値観・嗜好、家族・他者との関係、家族から収集した情報等を確認し、記録したか。	1～3		評価期間中に記録確認			

大項目	中項目	小項目	チェック項目	レベル感	評価方法	備考	
利用者視点での評価	利用者・家族とのコミュニケーション	相談・苦情対応ができる	① (自分で対応できない場合)相談・苦情の内容について、上司に報告し、対応を依頼することができたか。	共通	評価期間中に対応すべき事態が起こった場合に現認		
			② 相談・苦情を受ける際、十分に事情や言い分を聞き、利用者や家族の感情を害さないように対応できたか。	共通	評価期間中に対応すべき事態が起こった場合に現認		
			③ 相談・苦情の内容及び関連情報を正確に把握・収集し、わかりやすく整理することができたか。	3以上	評価期間中に記録確認		
			④ 利用者や家族と、相談に対する解決策を考える場を持ったか。	3以上	評価期間中に記録確認		
			⑤ 苦情の要因を特定し、解決策及び再発防止策を考えることができたか。	3以上	評価期間中に記録確認		
			⑥ 苦情に対する解決策及び再発防止策を利用者や家族に説明し、納得してもらえたか。	3以上	評価期間中に対応すべき事態が起こった場合に現認		
			⑦ 相談・苦情に対する解決策について、チームメンバーと共有し、解決策が継続的に実践されるよう働きかけを行ったか。	3以上	評価期間中に記録確認		
	利用者特性に応じたコミュニケーションができる	① 利用者や家族との間で、態度や言葉遣いによるトラブルがなかったか。	共通	評価期間中に日頃の対応を観察(必要に応じて被評価者へのヒアリング。利用者意見により補足)			
		② 利用者のニーズや思いを理解し、場の雰囲気や合った配慮ある言動を示しているか。	共通	評価期間中に日頃の対応を観察(必要に応じて被評価者へのヒアリング。利用者意見により補足)			
		③ 認知症の利用者に対し、その特性に応じた声かけやジェスチャー、表情等により、利用者の意向を確認し、介護の内容を伝えることができたか。	共通	評価期間中に日頃の対応を観察(利用者意見により補足)			
		④ 視覚障害の利用者に対し、その特性に応じた声かけをし、利用者の意向を確認し、介護の内容を伝えることができたか。	共通	評価期間中に日頃の対応を観察(必要に応じて被評価者へのヒアリング。利用者意見により補足)			
		⑤ 聴覚障害・難聴の利用者に対し、その特性に応じた声かけやジェスチャー、表情等により、利用者の意向を確認し、介護の内容を伝えることができたか。	共通	評価期間中に日頃の対応を観察(必要に応じて被評価者へのヒアリング。利用者意見により補足)			
	介護過程の展開	利用者に関する情報を収集できる	① 利用者や家族の生活に対する意向を把握できたか。	3以上	直近の介護過程の記録確認(必要に応じて被評価者へのヒアリング)		○介護過程の展開については、被評価者が担当する2名以上の利用者について、記録を中心に評価することとする。 「2名以上の利用者」については、原則として直近の半年以内にケアカンファレンスを行って個別介護計画の立案・見直しを行った利用者とする。 ケアカンファレンスを行っていない場合は、直近に個別介護計画を立案・見直した利用者とし、「利用者に関する情報を収集できる」及び「個別介護計画を立案できる」のチェック項目についてのみ評価する。
			② 利用者の心身機能・身体状況、健康状態を把握できたか。	3以上	直近の介護過程の記録確認(必要に応じて被評価者へのヒアリング)		
			③ 利用者の「できる行為・活動」(実際には行方力を持っており、訓練や適切な支援によってできるようになること)と「している行為・活動」(毎日の生活の中で特に意識したり、努力したりすることなく行っていること)について、それぞれ把握できたか。	3以上	直近の介護過程の記録確認(必要に応じて被評価者へのヒアリング)		
④ 利用者を取りまく物的環境(食品、薬、福祉用具等)、人的環境(家族、友人等の支援や態度)、利用している制度について把握できたか。			3以上	直近の介護過程の記録確認(必要に応じて被評価者へのヒアリング)			
⑤ 利用者の人生や生活の特別な背景(ライフスタイル、習慣、生育歴、教育歴、職業歴、行動様式、価値観等)について把握できたか。			3以上	直近の介護過程の記録確認(必要に応じて被評価者へのヒアリング)			

大項目	中項目	小項目	チェック項目	レベル感	評価方法	備考
利用者視点での評価	介護過程の展開	個別介護計画を立案できる	① 得られた情報を整理、統合することができたか。	3以上	直近の介護過程の記録確認(必要に応じて被評価者へのヒアリング)	
			② 課題を明確にすることができたか。	3以上	直近の介護過程の記録確認・ヒアリング	
			③ 個別介護計画において、利用者の生活習慣や価値観を尊重する目標を設定し、それを達成するための具体的な支援内容(担当者、頻度、期間を含む)を設定できたか。	3以上	直近の介護過程の記録確認・ヒアリング	
			④ 個別介護計画において、「できる行為・活動」をできるだけしてもらいよう、利用者の心身の機能を維持・改善するとともに、自立的な生活を支援する目標を設定し、それを達成するための具体的な支援内容(担当者、頻度、期間を含む)を設定できたか。	3以上	直近の介護過程の記録確認・ヒアリング	
			⑤ 個別介護計画を利用者や家族に説明し、同意が得られたか。	3以上	直近の介護過程の記録確認(必要に応じて被評価者へのヒアリング)	
		個別介護計画に基づく支援の実践・モニタリングができる	① ケアカンファレンス等の場において、個別介護計画の目標、支援内容及びそこに関わるスタッフの役割等についてチームメンバーに説明して共有し、プラン内容が継続的に実践される働きかけを行ったか。	3以上	直近の介護過程の記録確認(必要に応じて被評価者へのヒアリング)	
			② チームにおける個別介護計画の実施状況を把握したか。	3以上	直近の介護過程の記録確認(必要に応じて被評価者へのヒアリング)	
			③ 個別介護計画に基づく支援に対する利用者・家族の満足度や意向を把握したか。	3以上	直近の介護過程の記録確認(必要に応じて被評価者へのヒアリング)	
			④ 個別介護計画に基づく支援による利用者の心身の状況の変化を把握したか。	3以上	直近の介護過程の記録確認(必要に応じて被評価者へのヒアリング)	
			⑤ 利用者を取り巻く環境の変化を把握したか。	3以上	直近の介護過程の記録確認(必要に応じて被評価者へのヒアリング)	
	個別介護計画の評価ができる	① 個別介護計画の目標に対する到達度を評価したか。	3以上	直近の介護過程の記録確認(必要に応じて被評価者へのヒアリング)		
		② ①及び個別介護計画の内容に対する利用者・家族の満足度や意向を把握したか。	3以上	直近の介護過程の記録確認(必要に応じて被評価者へのヒアリング)		
		③ 個別介護計画の見直しにあたっての代替案を設定したか。	3以上	直近の介護過程の記録確認(必要に応じて被評価者へのヒアリング)		
		④ 個別介護計画の評価内容や代替案について、記録を行ったか。	3以上	直近の介護過程の記録確認(必要に応じて被評価者へのヒアリング)		
	感染症対策・衛生管理	感染症に対する標準予防策や自己管理を講じることができる	① 利用者には、どのような感染症の既往があるか確認できているか。	共通	評価期間中に日頃の対応を観察	
			② 自分が風邪気味の時にはマスクを着用したか。	共通	評価期間中に日頃の対応を観察	
			③ 爪は短くしているか。	共通	評価期間中に日頃の対応を観察	
			④ 自分が感染症にかかったと思われるときには速やかに医療機関を受診したか。	共通	評価期間中に日頃の対応を観察	
		嘔吐物、汚物処理の対応ができる	① 利用者の血液、体液、分泌物、排泄物(汗を除く)、障害のある皮膚、粘膜に素手で接触した場合、手洗い及び消毒をしたか。	共通	評価期間中に対応すべき事態が起こった場合に現認	
			② 利用者の血液、体液、排泄物(汗を除く)、嘔吐物を処理する際、新しい手袋をしたか。	共通	評価期間中に対応すべき事態が起こった場合に現認	
③ 利用者の嘔吐があった場合等必要に応じて、アルコール消毒を行い、感染予防着、ゴーグル、手袋などを着用し対応したか。			共通	評価期間中に対応すべき事態が起こった場合に現認		
④ 感染症に罹患した利用者の部屋や嘔吐物等がある場所の消毒を確実にを行ったか。			共通	評価期間中に対応すべき事態が起こった場合に現認		

大項目	中項目	小項目	チェック項目	レベル感	評価方法	備考	
利用者視点での評価	感染症対策・衛生管理	感染症発生時に対応できる	① 感染症を疑われる利用者や罹患した利用者に対し、マスクの着用を促す、医療職の指示に従い他の利用者と別室に待機させる等の対応をとったか。	共通	評価期間中に対応すべき事態が起こった場合に現認(必要に応じて被評価者へのヒアリング)		
			② 速やかに医療職に報告したか。	共通	評価期間中に対応すべき事態が起こった場合に現認(必要に応じて被評価者へのヒアリング)		
			③ マスク、感染予防着、手袋を着用し対処したか。	共通	評価期間中に対応すべき事態が起こった場合に現認(必要に応じて被評価者へのヒアリング)		
			④ 利用者の状態、感染症発生状況を正確に記録したか。	共通	評価期間中に対応すべき事態が起こった場合に現認(必要に応じて被評価者へのヒアリング)		
	事故発生防止ができる	ヒヤリハットの視点を持っている	① 「事故には至らなかったがヒヤリとしたこと」「ハッとした気づき」を意識してとり上げ、記録に残すことができたか。	共通	評価期間中に記録確認	○事故とヒヤリハット(事故に至る危険性がある事態)の判断や区別については、施設・事業所のルールや判断によるものとする。	
			② 記録したヒヤリハット情報について、環境的要因、介護者側の要因、利用者側の要因に分けて分析することができたか。	3以上	評価期間中に対応すべき事態が起こった場合に現認(必要に応じて記録確認)		
			③ ヒヤリハットの対応策(予防策)を講じることができたか。	3以上	評価期間中に対応すべき事態が起こった場合に現認(必要に応じて記録確認)		
			④ 分析した情報について、事業所・施設内の会議で報告する等ケアチームで情報共有し、対応策を継続的に実践することができたか。	3以上	評価期間中に対応すべき事態が起こった場合に現認(必要に応じて記録確認)		
		事故発生時の対応ができる	① 事故発生時の事業所・施設内のルールに従って報告すべき者に対して、事故発生時の状況について、いつ、どこで、誰が、どのように、どうしたを明瞭に伝えることができたか。	共通	評価期間中に対応すべき事態が起こった場合に現認		
			② 事故の発生原因をつきとめることができたか。	3以上	評価期間中に記録確認		
			③ 事故の再発予防策を講じることができたか。	3以上	評価期間中に記録確認		
			④ 家族に連絡し、発生原因、再発予防策を利用者・家族が理解できるように説明できたか。	3以上	評価期間中に対応すべき事態が起こった場合に現認		
	事故報告書を作成できる	⑤ 事故の発生から再発予防策までを事業所・施設内外の関係者と共有し、再発防止策を継続的に実践することができたか。	3以上	評価期間中に記録確認			
		① 事故報告書に、5W1Hを明瞭にした発生状況とその対応の記載ができたか。	3以上	評価期間中に記録確認			
		② 事故報告書等の関係書類について、個別ケースファイルの所定の場所に文書を保管できたか。	3以上	評価期間中に記録確認			
	身体拘束廃止	身体拘束廃止に向けた対応ができる	③ 保険者に対する報告について、その定める方法・様式に沿って記載することができたか。	3以上	評価期間中に記録確認	○在宅サービスの場合は、例えば家族が上下つなぎの服や、ミトンを着用させている場合に、家族と相談して着用をゆるめよう促すこと等を想定。 ○事業所・施設が組織として身体拘束廃止に取り組んでいる中で、個人が期待される行動をとれているかどうかを評価。	
① 身体拘束に至る背景や原因について、情報を収集・整理し、問題点を明確にすることができたか。			3以上	評価期間中に記録確認(必要に応じて被評価者へのヒアリング)			
② 事故の起きない環境整備ができたか。			3以上	評価期間中に記録確認(必要に応じて被評価者へのヒアリング)			
③ 身体拘束をなくしていくための対応策を提示できたか。			3以上	評価期間中に記録確認(必要に応じて被評価者へのヒアリング)			
		④ ケアカンファレンス等を開催し、身体拘束をなくしていくための対応策についてチームメンバーと共有し、対応策が継続的に行われるよう働きかけを行ったか。	3以上	評価期間中に記録確認(必要に応じて被評価者へのヒアリング)			

大項目	中項目	小項目	チェック項目	レベル感	評価方法	備考	
利用者視点での評価	身体拘束廃止	身体拘束を行わざるを得ない場合の手続きができる	① 緊急やむを得ず身体拘束を行わなければならない場合、事業所・施設内の「身体拘束廃止委員会」において検討する等事業所・施設全体としての判断が行われるような手続きを行ったか。	3以上	評価期間中に対応すべき事態が起こった場合に現認	○実証事業においては、特養、老健施設、グループホームにおいてのみ評価を実施するものとする。	
			② 緊急やむを得ず身体拘束を行わなければならない場合、利用者及び家族に対して、身体拘束の内容、目的、理由、拘束の時間、時間帯、期間等を説明し、書面で確認をしたか。	3以上	評価期間中に対応すべき事態が起こった場合に現認		
			③ 緊急やむを得ず身体拘束を行わなければならない場合、その態様及び時間、その際の利用者の心身の状況、緊急やむを得なかった理由を記録したか。	3以上	評価期間中に記録確認		
	緊急時対応	緊急性に応じた対応ができる	① 利用者が倒れていた場合、意識、呼吸、脈、顔色を確認したか。	共通	評価期間中に対応すべき事態が起こった場合に現認		
			② 利用者が倒れていた場合、痛みや傷を確認したか。	共通	評価期間中に対応すべき事態が起こった場合に現認		
			③ 利用者が倒れていた場合、気道を確保したか。	共通	評価期間中に対応すべき事態が起こった場合に現認		
			④ 利用者が倒れていた場合、毛布等により保温したか。	共通	評価期間中に対応すべき事態が起こった場合に現認		
		緊急事態発生時に、医療職や上司に連絡し、指示を仰ぐことができる	① 緊急事態発生時の事業所・施設内のルール上第一情報を報告すべき者に対して、第一報を入れることができたか。	共通	評価期間中に対応すべき事態が起こった場合に現認(必要に応じ記録確認)		
			② 利用者の状態に係る情報を収集し、医療職や上司に伝えることができるか。	共通	評価期間中に対応すべき事態が起こった場合に現認(必要に応じ記録確認)		
			緊急事態発生時に家族への連絡ができる	① 利用者の緊急連絡手順に則り、第一連絡先の家族に連絡することができたか。	共通		評価期間中に対応すべき事態が起こった場合に現認(必要に応じ記録確認)
				② 発生した緊急事態について、家族に対し、冷静に説明できたか。	共通		評価期間中に対応した場合に現認(必要に応じ記録確認)
	終末期ケア	終末期の利用者や家族の状況を把握できる	① 利用者のADL、余命、告知・無告知の把握をしているか。	共通	評価期間中に対応すべき事態が起こった場合に現認(必要に応じ記録確認)		
			② 利用者・家族の看取りの場所の希望について把握をしているか。	共通	評価期間中に対応すべき事態が起こった場合に現認(必要に応じ記録確認)		
			③ 利用者の自己決定や家族の希望を最大限尊重しているか。	共通	評価期間中に対応すべき事態が起こった場合に現認(必要に応じ記録確認)		
		終末期に医療機関との連携ができる	① 利用者の痛みやそのほかの不快感身体症状の変化があった場合に備え、その際の対処について、あらかじめ医療機関と打ち合わせているか。	3以上	評価期間中に対応すべき事態が起こった場合に現認(必要に応じ記録確認)		
			② 利用者の痛みやそのほかの不快感身体症状の変化をとらえ、医療機関に連絡したか。	3以上	評価期間中に対応すべき事態が起こった場合に現認(必要に応じ記録確認)		
③ 利用者の状態の変化を正確に記録し、他職種と共有したか。			共通	評価期間中に記録確認			

大項目	中項目	小項目	チェック項目	レベル感	評価方法	備考
地域包括ケアの評価	地域内の社会資源との情報共有		① 関連する関係機関で情報共有を図るため、利用者にサービスを提供したときに進捗状況や結果を関連する他の機関に提供しているか。	共通	期末までにヒアリング	○施設職員については、次のような項目で評価。 ・短期入所サービスを提供した場合に、利用者の状況等を介護支援専門員等のサービス調整を行う機関に提供したか。 ・入所者の病状等を外部の医療機関に報告したか。
			② 利用者がどんな制度、資源、サービスを利用しているか把握しているか。	共通	期末までにヒアリング	○施設職員については、次のような項目で評価。 ・外部の医療機関から受けている医療サービス、認知症による成年後見制度・権利擁護事業、理容・話相手・趣味活動等のボランティア活動等の外部サービスの利用状況を把握しているか。 ・短期入所利用者が在宅で訪問介護や通所サービス、あるいは福祉用具貸与や住宅改修等をどの程度利用しているかを把握しているか。
			③ サービスの実施に必要な知識や情報を、関係する他の機関等(知人、団体、住民組織等を含む)から集めているか。	共通	期末までにヒアリング	○施設職員についても、例えば、円滑なコミュニケーション等のため、入所前の民生委員や見守り等を行っていたボランティア等の住民組織等から情報を聞いているかにより評価。
	地域内の社会資源との業務協力		① 利用者等からの相談や問題状況を基に、関係する他の部門や関係する他の機関に必要とされるサービスを文書化して提案しているかどうか。	共通	評価期間中に記録確認	○施設職員についても、担当者として、サービス提供上の心身状況の変化、留意点を含め、在宅復帰後のサービスに関する提案を申し送り文書等の形で作成しているかどうかで評価。
			② 関連する他の機関(知人、団体、住民組織等を含む)に協力を要請するか。	共通	期末までにヒアリング	○施設職員については、次のような項目で評価。 ・入所者に、外部の医療サービス、成年後見制度・権利擁護事業、ボランティアサービス等の要請をしたか。 ・退所時に、在宅サービスの提供機関に協力要請しているか、他者とのコミュニケーションが円滑にできない、精神的に鬱状態等の場合、民生委員やボランティア等の面会、情報提供を依頼しているか。
			③ 関連する他の機関から(知人、団体、住民組織等を含む)協力を要請されるか。	共通	期末までにヒアリング	○施設職員についても、短期入所の要請を受けたかどうか、介護教室での介護方法の指導等を依頼されたかどうかで評価。
	地域内の関係職種との交流		① 自分と関連する専門職の集まりだけでなく、他の職種・専門職との集まり(会議)にも参加しているか。	共通	期末までにヒアリング	○施設職員についても、事業者連絡会や、地域サービス調整会議、事例検討会、勉強会等に参加したかどうかで評価。
			② 関連する他の機関(団体、住民組織等を含む)に属する者から、その者やその機関が提供する介護業務やその実態に関する内容を聞いているか。	共通	期末までにヒアリング	○実際に施設外の人物との関わりを持ち、専門職等が持っている当該利用者の情報を聞いたか、あるいは、専門職の視点による意見を聞いたかどうかで評価。例えば、民生委員や女性会等の住民組織、学生のクラブ活動、ボランティア等が話相手の活動に対応できるかどうか、その機関の者から聞いているかどうか等。
			③ 関連する他の機関にどういった専門職がいるか、把握しているか。	共通	期末までにヒアリング	○施設職員についても、短期入所者が利用している他の在宅サービス提供機関、退所時にサービス提供を依頼する在宅サービス提供機関等について、どのような専門職がいるかを把握しているかで評価。
			④ 事例検討会等の説明会への参加を同僚に呼び掛けているか	共通	期末までにヒアリング	○職能組織での事例検討会、地域での勉強会等への参加に、同僚へ声かけをしたかどうかで評価。
			⑤ 関連する他の機関(団体、住民組織等を含む)や他の職種との懇親会に参加するか。	共通	期末までにヒアリング	
			⑥ 新規の専門職が就任した場合、ネットワークづくりのため、関連する他の機関(住民組織を含む)へのあいさつ回り、関連する他の機関との会合への出席等を行っているか。	共通	期末までにヒアリング	○新規の専門職が就任した場合、地元の保険者(市区町村)、地域包括支援センター、近隣の他の施設、更に地域住民組織(民生委員や地域包括ケア会議等)等に挨拶回りをさせているか、当該機関との会合に出席させているかで評価。 レベル3・4としては、自分がリーダーを務める部署に配属された場合に、挨拶回りをさせているかで評価。

大項目	中項目	小項目	チェック項目	レベル感	評価方法	備考
地域包括ケアの評価		地域包括ケアの管理業務	① 複数の関連する他の機関(住民組織を含む)が参加した会議等において、自分の判断で一定の費用負担を決定しているか。	共通	期末までにヒアリング	○自ら参加する職能組織での事例検討会、地域での勉強会等で費用負担を決定しているか、介護者教室で使用する紙オムツやパッド等の消耗品の費用負担を決定しているか等で評価。
			② 自分の属する機関又は自らの提供する介護業務の内容について、関連する他の機関(住民組織を含む)に資料・文書で情報提供しているか。	共通	評価期間中に記録確認	○退所時に、地域包括支援センター等が在宅生活に対応したADLのリハビリの実施のために、自分の行っている介護業務の内容について、文章化して情報を提供したか ・自ら参加する職能組織での事例検討会、地域での勉強会等で、自分の属する機関の介護業務の内容について資料で情報提供したかで判断。
			③ 複数の関連する他の機関(住民組織を含む)専門職で集めた利用者の情報をセンターとして、もしくはチームとして適正に管理・提供しているか。	共通	評価期間中に記録確認	○施設についても、退所時に、入所中の心身状況等の変化、対応、在宅復帰後の対応に関して提供した情報について、必要な場合にすぐに利用できるよう、文書管理しているかどうか等で評価。
その他	リーダーシップ	現場で適切な技術指導ができる	① 個々のスキルや仕事に対する取組みの意識を把握し、スタッフのレベルやキャリア・プランに応じて育成計画を立案して指導しているか。	4以上	評価期間中に日頃の対応を観察(必要に応じて記録確認、被評価者へのヒアリング)	
			② 介護の現場で、スタッフのスキルや利用者とのコミュニケーションの取り方等について、具体的な指導・助言を行っているか。	4以上	評価期間中に日頃の対応を観察(必要に応じて被評価者へのヒアリング)	
			③ 利用者の不自信やスタッフのモチベーションの低下を招かないように、介護の現場でスタッフに指導・助言を行う場合は、利用者の面前でスタッフを注意したり叱ったりせず、後で声を掛けるなどしているか。	4以上	評価期間中に日頃の対応を観察(必要に応じて被評価者へのヒアリング)	
			④ スタッフに指導した後には、振り返りを行ない、スタッフの疑問の解消や注意すべき点等について確認しているか。	4以上	評価期間中に日頃の対応を観察(必要に応じて被評価者へのヒアリング)	
			⑤ 自己のスキルアップのために、研修を受講する等により研鑽しているか。	4以上	期末までにヒアリング	
	リーダーシップ	ローテーション(シフト)を組むことができる	① スタッフの休暇予定を把握し、誤り無くローテーション(シフト)を組むことができるか。	4以上	評価期間中に日頃の対応を観察(必要に応じて被評価者へのヒアリング)	
			② 利用者のキャンセルやスタッフの欠勤等が生じた場合、遅滞なく、ローテーション(シフト)の変更を行っているか。	4以上	評価期間中に日頃の対応を観察(必要に応じて被評価者へのヒアリング)	
	リーダーシップ	部下の業務支援を適切に行っている	① 事業所・施設内において、研修、勉強会、ミーティング、ケース会議等を定期的に開催しているか。	4以上	評価期間中に記録確認(必要に応じて被評価者へのヒアリング)	
			② 各スタッフとの面談の機会をつくり、スタッフの要望や悩みを聞き取り、把握・助言をしているか。	4以上	評価期間中に日頃の対応を観察(必要に応じて被評価者へのヒアリング)	
			③ 事業所・施設内外の研修、勉強会等について、個別に声を掛ける等してスタッフに参加させているか。	4以上	評価期間中に日頃の対応を観察(必要に応じて被評価者へのヒアリング)	
			④ スタッフの体調を把握するために声かけや観察を行なっているか。	4以上	評価期間中に日頃の対応を観察(必要に応じて被評価者へのヒアリング)	

大項目	中項目	小項目	チェック項目	レベル感	評価方法	備考
その他	リーダーシップ	評価者として適切に評価できる	① 評価者講習を受けたか。	4以上	評価期間中に記録確認(必要に応じて被評価者へのヒアリング)	
			② 期首にスタッフと面談の機会を持ち、スタッフの希望する目標、上司として期待する目標を相互に確認した上で、スタッフとともにその期の目標を設定しているか。	4以上	評価期間中に記録確認(必要に応じて被評価者へのヒアリング)	
			③ 期末にスタッフとの面談を行い、目標に対するスタッフの自己評価を踏まえた上で評価しているか。	4以上	評価期間中に日頃の対応を観察(必要に応じて被評価者へのヒアリング)	
			④ 自己の利益や好みによらず、客観的評価基準に基づきスタッフを評価できているか。	4以上	評価期間中に日頃の対応を観察(必要に応じて被評価者へのヒアリング)	

(期末評価の流れ)

各項目の評価方法は資料 3 - 2 のとおり。

特別養護老人ホームについては、利用者の状態像データ収集の観点から、原則として、ユニット型等施設（ユニット型施設または小グループ単位のケアを行っている（グループケア等）施設）とし、評価者は原則として 2 人の利用者に対する被評価者の実際の介護を見て評価する（評価シートは 2 枚）。訪問介護及びグループホームについても同様とする。ただし、ユニット型等施設でない特別養護老人ホームについても、できるだけ特定の利用者に対する被評価者の実際の介護を見て評価することを依頼する。

老健施設、通所介護は、利用者を特定しなくてもよく、原則すべての項目について評価する（評価シートは 1 枚）。

訪問介護については、評価者（アセッサー）はサービス提供責任者が担うこととし、訪問介護員とともに同行訪問した際に（他者）評価を行うこととする。また、評価の参考として、利用者の意見についても必要に応じて補足的に確認する。

(3) 外部評価の流れ

- ・ 内部評価終了後、外部評価員が事業所・施設を訪問し、評価者（アセッサー）の評価方法の理解（評価手順等）や、記録に基づく評価の適正性等のチェックを行う。
- ・ 併せて、被評価者の抜き取り調査を行うこととし、評価者（アセッサー）の評価の適正性のチェックを行う。
- ・ 実施事業所・施設ごとの評価の困難度のばらつき、留意点などを検証するため、外部評価機関には、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、訪問介護、デイサービス、グループホームといった、実施事業所・施設の類型を複数、評価を行うこととする（東京都及び千葉県において行うこととし、事業所・施設の類型毎に各都県で 2 か所評価）。

3 . 実施事業所・施設

(1) 実証事業を行う事業所・施設類型について

- ・ 汎用性のある職業能力の評価を行うため、以下の事業所・施設を対象に事業を実施する。

施設サービス：

- ）特別養護老人ホーム（利用者の状態像データ収集の観点から、原則として、ユニット型等施設とする）
- ）介護老人保健施設

居宅サービス・地域密着型サービス：

-) 訪問サービス；訪問介護
-) 通所サービス；通所介護
-) グループホーム（認知症対応型共同生活介護）

(2) 実施事業所・施設の選定方法

- ・ 実施事業所・施設については、関連団体と連携の上、選定する。
- ・ また、特別養護老人ホーム、デイサービスなどを複数運営している法人を選定するなど、調査の効率性にも配慮する。

4. 対象者（被評価者）とその人数

レベル1、2、2、3、4の5段階に見合うように対象者を設定する。

また、評価基準の妥当性等を検証するためには、対象人数の標本数は、以下の表の案とする。さらに、評価基準の信頼性を検証するため、約半数（2名の評価者を確保できない事業所・施設が多い場合には減る可能性あり）の被評価者に対しては、複数の評価者（アセッサー）による評価（検者間信頼性の検証）を実施する。

実証事業の実施に当たっては、調査の効率性や地域包括ケアの評価などの観点から、都市部、地方、東日本大震災の被災地、地域包括ケアの先進地域等に配慮して、以下の4都県を対象とする。

<候補> 福島県、東京都、千葉県、広島県

<カギ> は、スキル検証を行う際に、現時点で念頭に置いているレベル

斜字体の数字 は、被評価者として想定する対象者数 総計約 1300 名（うち、レベル 1～3 に係る被評価者の約半数程度については、複数の評価者（アセッサー）による評価（検者間信頼性の検証）を予定。）

【全体】

実務経験 資格 等		当該資格等取得後 実務経験 1 年以内	当該資格等取得後 実務経験 1～3 年	当該資格等取得後 実務経験 3 年以上
ホームヘルパ 2 級研修等		<レベル1> 約200名(施設、訪問、 デイ、グループ)	<レベル2> 約200名(施設、訪問、 デイ、グループ)	<レベル2> 約200名(施設、訪問、 デイ、グループ)
介護 福祉士	養成施設卒業者	<レベル3> 約200名(施設、訪問、 デイ、グループ)	<レベル3> 約200名(施設、訪問、 デイ、グループ)	
	実務者ルート	<レベル3 or 4> 約200名(施設、訪問、デイ、グループ)		
3 年程度以上の実務経験を 有するサービス提供責任者、主任等		<レベル4> 約100名(施設、訪問、デイ、グループ)		

【1 事業所・施設、1 都道府県】(目安)

	1 事業所・施設の被 評価者数	1 都県の 事業所・施設数	1 都県の 被評価者数
特養+デイ (orGH)	13～14+1名	8	104～112+8名
老健施設 (+GH)	13～14+1名	8	104～112+8名
訪問介護 (+GH)	8～9+1名	8	64～72+8名

「3年以上の実務経験を有するサービス提供責任者、主任等」(「3年以上の実務経験を有するサービス提供責任者、主任」が不在の事業所においては、介護部門のリーダーである者でよい)については、各事業所・施設で1名の被評価者を選定(上記表の斜字体の数字)

特養及び老健施設においては、評価者(アセッサー)を2名とし、被評価者のうち6～7名については、2名の評価者(アセッサー)が評価する(検者間信頼性の検証)

その他、介護福祉士養成施設において、「介護実習」(450時間)を履修中の者を対象とした実証も行うこととする。(実証事業を実施する都道府県内で、長期間(1か月程度以上)の実習を事業所・施設で実施している介護福祉士養成施設に協力を依頼し、対象者は、原則実証事業の実施事業所・施設において、当該期間中に受け入れている生徒から選定することとする。)

5. データの収集方法について

(1) 評価シート、チェックシートの収集

- ・ 期末の評価終了後、速やかに、4.の対象者に係る評価シートとチェックシートの収集を行う。(自己評価、他者評価の両方)

(2) 利用者の状態像データの収集

- ・ 本実証事業を通じて「レベルの定義の妥当性」や、利用者の状況の変化や状態像に応じた介護技術の難易度を検証していく観点から、介護する対象者が少ない人数で特定されている、ユニット型等施設、訪問介護事業所及びグループホームにおいては、評価する際の利用者を特定して、2名の利用者进行评估し2枚の評価シートを提出する。
- ・ 「2名の利用者」については、原則として入浴・食事・排泄のいずれにも介助を必要とする者であって、できるだけ多くの基本介護技術のチェック項目が評価できる利用者を、評価者(アセッサー)の判断によって選んでもらう。(結果として全ての項目について評価できないことも想定。)

また、「2名の利用者」については「介護が難しい人」と「介護の難易度が平均的な人」を選び、その状態像データ(病名(診断名)を含む。)及び介護が難しい人については、「評価者(アセッサー)が介護が難しいと判断した理由」を併せて提出してもらうこととする。

6. 評価者について

(1) 内部評価者について

評価者(アセッサー)の能力要件

- ・ 実証事業の実施に当たっては、介護部門のリーダーとして以下の経験を有する者を想定することとする。

介護福祉士として3年以上実務に従事した経験があり、かつ、介護福祉士実習指導者研修課程を修了した者(介護福祉士養成実習施設実習指導者の要件を満たす者)

介護福祉士等の資格を得た後10年以上実務に従事した経験等を有する者(実技試験に係る介護福祉士試験委員の要件を満たす者)

介護福祉士等の資格を得た後 5 年以上実務に従事した経験等を有し、介護技術講習指導者養成講習を修了した者（介護技術講習指導者の指導者の要件を満たす者）

サービス提供責任者、主任その他上記 ~ と同等以上の経験を有すると
して事業所が判断する者

- ・ レベル4相当の被評価者を評価する評価者（アセッサー）については、 ~ のいずれかの要件を満たし、職責・経験において、より上位に位置する介護部門のリーダーを充てることとする。

評価者（アセッサー）の事前講習等について

- ・ 実証事業の実施に当たっては、評価手順書を作成するとともに、事前講習会を行うこととする。

（2）外部評価者について

外部評価者の能力要件

- ・ 実証事業における外部評価者は、現在の介護保険法に基づく情報公表制度の調査機関や福祉サービス第三者評価機関など、一定のノウハウを有する機関であって、レベル4相当の被評価者を評価できる評価者（アセッサー）と同等の能力・経験を有する者がいる機関から選定する。

7．検証事項とその方法について

（1）能力評価基準（原案）による検証事項

レベルの定義の妥当性

評価項目の信頼性（誰がやっても同じ評価かどうか）や妥当性（現場における介護技術の熟練度、質の高さを表す項目として妥当かどうか）

評価方法の妥当性（時間や手間に対する妥当性の検証も含む。）

外部評価の手法等の妥当性

OJT ツールとしての妥当性

（2）検証方法について

評価シートの収集・分析

アンケート調査、聞き取り調査 など

8 . 評価期間

評価者（アセッサー）による評価

- ・ 平成 23 年 12 月上旬～平成 24 年 2 月上旬 の間の概ね 1 か月以上。